

# 斐伊川水系工事実施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案） 比較表

平成 1 3 年 1 1 月 2 7 日

国土交通省河川局

斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事实施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
<p style="text-align: center;">斐伊川水系工事实施基本計画</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . . 1</p> <p>2．河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項 . . . . . 9</p> <p>    (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項 . . . . . 9</p> <p>    (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 . . . . . 9</p> <p>3．河川工事の実施に関する事項 . . . . . 12</p> <p>    (1) 主要な地点における計画高水位、計画横断形         その他河道計画に関する重要な事項 . . . . . 12</p> <p>    (3) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 . . . . . 13</p>	<p style="text-align: center;">斐伊川水系河川整備基本方針（案）</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . . 1</p> <p>    (1) 流域及び河川の概要 . . . . . 1</p> <p>    (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . . 6</p> <p>2．河川の整備の基本となるべき事項 . . . . . 9</p> <p>    (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 . . . . . 9</p> <p>    (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 . . . . . 9</p> <p>    (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に関する事項 . . . . . 12</p> <p>    (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 . . . . . 13</p> <p>(参考図) 斐伊川水系図</p>

斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事实施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
<p>1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>斐伊川水系は、その源を島根県仁多郡横田町船通山に発し、途中大馬木川、阿井川、久野川、三刀屋川、赤川等の支川を合わせ北に流れ、簸川平野を東に貫流し、宍道湖に流入後、大橋川を経て中海に流入し、周辺の意宇川、飯梨川、伯太川、加茂川等を合わせ境水道を経て日本海に注ぐ。</p> <p>その流域は、島根、鳥取両県にまたがり、面積は2,070km<sup>2</sup>に及び山陰地方中央部における社会、経済の基盤をなし、本水系の治水と利水の意義はきわめて大きい。</p>	<p>1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>(1) 流域及び河川の概要</p> <p>斐伊川は、その源を島根県仁多郡横田町の船通山（標高1,143m）に発し、途中三刀屋川等の多くの支川を合わせながら北に流れ、山間部を抜けて下流に広がる出雲平野を東に貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海に注ぐ幹川流路延長153km、流域面積2,070km<sup>2</sup>の一級河川である。</p> <p>その流域は、島根、鳥取両県にまたがり、山陰地方中央部における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、宍道湖、中海などの豊かな自然や良好な景観に恵まれており、本水系の治水・利水・環境についての意義はきわめて大きい。</p> <p>斐伊川の特徴は、上流域に風化花崗岩が広く分布していることと、「鉄穴流し」と呼ばれる砂鉄採取に伴う廃砂により、<u>中下流部では多量に土砂が流入した天井川が形成されているとともに、網状砂州が発達した典型的な砂河川となっている一方、その下流には日本海と水位差がほとんどなく汽水湖となっている宍道湖、中海が連なり、築堤区間の半分以上が湖であるなど、全国的にも特異な点を数多く有していることである。</u></p> <p>斐伊川は、起伏が穏やかな中国山地に端を発し、横田盆地をゆるやかに流れたのち、山間溪谷部を急流となり、谷が開けた中流部で堤防を有する河川となり、広大な出雲平野に入ると天井川に発展し、汽水湖である宍道湖に流入し、中海及び境水道を経て日本海へ注いでいる。</p> <p>源流から横田盆地を抜け脊梁山地に流れを発する多くの支川をあわせる上流部は、水温が低く清い流れに、タカハヤのほか、ゴギ、オオサンショウウ</p>

斐伊川水系工事実施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事実施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
	<p>オが生息している。横田盆地の周辺には、「たたら製鉄」の燃料として樹木の伐採が行われたこともあってコナラやアカマツなどの二次林が主体となっている。また、横田盆地を抜けた渓谷部では、急流となって谷あい<sup>あ</sup>を蛇行して流れ、河床には大きな礫がみられ、ヤマメ等の清流を好む魚類も生息している。</p> <p>渓谷を抜け、やや開けた谷あい<sup>あ</sup>を緩やかに蛇行しながら流れる中流部は、三刀屋川や赤川など大きな支川が合流し、堤防を有するとともに、河床には砂の堆積が目立つようになり、河床が高いため、支川合流部には大規模な導流堤を必要とする。河道内にはメダケ、ヤナギ、水際にツルヨシ等の植生が連続的に繁茂し、砂の堆積から目立った淵はなくカワムツ、オイカワ等が生息している。</p> <p><u>出雲平野を流れて宍道湖に流入するまでの下流部は、砂の堆積がより一層進み、流入支川がなく、堤内地盤より河床が3～4m高いところがあるなど典型的な天井川を形成している。また、低水路と高低差のない高水敷が形成され、取水及び支川合流を容易にするための「鯰の尾」と呼ばれる小規模な盛土が斐伊川独特の景観を構成している。</u>高水敷にはヨシが、また、水際にはヤナギが連続的に繁茂しており、オオヨシキリ等がみられるとともに、堤外地に縦断的に流れる水路で分断された高水敷や中州は鳥の休息地となっている。一方、低水路内は平坦な砂河床であり、淵の形成はなく魚類の種類、生息数とも少なく、オイカワ等がわずかに見られる程度である。</p> <p>海水の十分の一程度の塩分濃度の宍道湖は、水深が比較的浅く、生息する生物の種類が淡水を好む生物から海水を好む生物まで豊富で、全国一の漁獲量を誇るヤマトシジミ、固有種であるシンジコハゼ、宍道湖を南限とするワ</p>

斐伊川水系工事実施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事実施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
	<p>カサギ等が生息している。湖岸には、宍道湖の原風景であるヨシの群落が所々に見られる。<u>斐伊川の宍道湖流入部付近は、150種以上の野鳥が確認できる良好な空間となっている。特にコハクチョウ、マガン等の水鳥にとっては、宍道湖流入地点付近と宍道湖、中海をあわせた地域は、西日本有数の渡来地となっている。</u></p> <p>宍道湖から流出する唯一の天然河川である大橋川は、<sup>まつえし</sup>松江市中心市街地を貫流しており、宍道湖や松江城の堀や周辺の支川とあいまって「水郷松江」をかたちづくる水辺空間の一部をなしている。</p> <p>海水の二分の一程度の塩分濃度の中海は、淡水を好む生物はほとんど見られず、海水を好む生物が中心となっている。湖岸は埋立などにより人工的な場所が多くヨシ等の群落はほとんど存在しない。また、中海は境水道で日本海に通じており、水深もやや深いため、古くから水上交通が発達している。現在も中海には安来港、米子港、境水道には境港、大橋川には松江港等大小の内陸港湾が現在も稼動しており、船舶の航行が盛んである。</p> <p><u>斐伊川の水質は、上流部から宍道湖流入部において、BOD75%値は、ほぼ環境基準値程度で推移している。一方、宍道湖・中海では、COD75%値、全窒素、全リンが環境基準値の2倍近くとなっている。また、アオコ、赤潮等富栄養化現象が毎年発生し、さらに底生生物や魚類等が一時期に大量斃死するといった問題も発生している。</u></p> <p>宍道湖、中海は平成元年に湖沼水質保全特別措置法第3条に基づく指定を受け、関係機関等が一体となって下水道の高度処理の推進、栄養塩類の溶出抑制等の底泥対策、植生浄化の推進等の対策を湖沼水質保全計画に基づき計画的に推進している。</p>

斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事实施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
<p>治水事業の沿革は、大正11年から国の直轄事業として、明治26年10月洪水にもとづき大津における計画高水流量を3,600m<sup>3</sup>/sとし、大津から宍道湖流入点までの区間については派川の締切、堤防の新設等を施工し、大橋川については、しゅんせつを行った。その後、上流部からの流出土砂量により年々河床が上昇し、その堆積によらぬ流出土砂量により年々河床が上昇し、その堆積により大砂州を形成し、また、昭和18年9月洪水及び昭和20年9月、10月洪水により大被害を受けたため、昭和23年に計画を改定して上流から流送される土砂は低水路を設けてこれに流下させることなどを含めた改修工事を行ってきた。</p> <p>その後、昭和40年、47年と引き続き大出水にみまわれたこと、及び近年における流域内の開発状況等にかんがみ、昭和51年に現計画を決定した。</p> <p>その間、直轄砂防事業として、昭和25年度から上流部からの流出土砂量に対して、砂防ダム等を築造し、昭和36年度に完了した。</p>	<p>斐伊川は、かつて出雲平野を西に流れ大社湾に注いでいたが、寛永年間の洪水を契機に東流し宍道湖に注ぐようになった。</p> <p>斐伊川は、「古事記」(712年成立)の「八岐大蛇説話」にあるように、古来より氾濫を起こしては流域に多大な被害をもたらす恐れられてきたと考えられている。一方で、「出雲国風土記」(733年成立)において出雲は鉄が特産と記載されるほど、斐伊川の上流域では広範囲にわたる鉄穴流しが盛んであり、河川への土砂流入量が非常に大きかった。このため、江戸期には洪水対策と新田開発等を目的として40～60年毎に下流部の河道を移し替える「川替え」が行われてきた。一方で出雲平野を潤すなど、斐伊川は流域に繰り広げられてきた人々の生活とともにあった川である。</p> <p>斐伊川水系の治水事業については、明治26年10月洪水に基づき大津における計画高水流量を3,600m<sup>3</sup>/secとし、大正11年から直轄事業として、大津から宍道湖流入点までの区間についての派川の締切、堤防の新設等を施工し、大橋川については浚渫を行った。その後、上流部からの流入土砂により年々河床が上昇し、昭和18年9月洪水及び昭和20年9月、10月洪水により大きな被害を受けたため、昭和23年に治水計画を改定し、上流から流送される土砂は低水路を設けてこれに流下させることなどを含めた改修工事を行ってきた。同時に、昭和25年度から上流部からの莫大な土砂流出を阻止するため、直轄砂防事業として貯砂ダム築造を主体とする工事に着手し、昭和36年度に完了した。その後、昭和39年7月、昭和40年7月、昭和47年7月と度重なる大出水にみまわれた。特に昭和47年7月の出水では、日本海との水位差が小さく洪水時の水はけが悪い宍道湖を抱えるという斐伊川の特異性から宍道湖周辺の浸水は1週間以上にもおよび、約25,000戸が浸水するなど被害は甚大</p>

斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事实施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
<p>支川<sup>いいなしがわ</sup>飯梨川については、補助事業として、昭和21年から着手し、布部<sup>ふべ</sup>ダム及び山佐<sup>やまさ</sup>ダムの建設、河道の築堤、掘削を行っている。</p> <p>河川の利用について、農業用水としては29,700haの耕地の<sup>かんがい</sup>に利用され、水力発電としては大正7年に建設された湯村<sup>ゆむら</sup>発電所を初めとする、現在15箇所の発電所により総最大出力34,250kWの電力の供給が行われ、上水道用水及び工業用水としては、出雲市、平田市、松江市、安来市等に対して供給が行われている。</p>	<p>なものであった。これを契機に昭和51年7月に隣接する<sup>かんど</sup>神戸川を通じて大社湾に洪水を流す総合的かつ一体的な治水計画として、上島<sup>かみしま</sup>における基本高水のピーク流量を5,100m<sup>3</sup>/secとし、上流ダムにより600m<sup>3</sup>/secを調節し、計画高水流量を4,500m<sup>3</sup>/sec、斐伊川水系からの分流量を2,000m<sup>3</sup>/secとする計画を策定した。</p> <p>また、平成12年10月に発生した鳥取県西部地震で中海の湖岸堤等において堤体沈下等の大きな被害が発生している。</p> <p>河川水の利用については、水道用水として平田市等に供給されている。しかしながら、島根半島の山地は山が浅く水源としては乏しいため、松江市、平田市等は水道用水の不足が見込まれ水源等の手当てが必要となっている。また、工業用水としては島根県等に対して供給が行われている。農業用水としては、現在約18,000haの耕地の<sup>かんがい</sup>に利用され、発電用水としては大正7年に建設された湯村<sup>ゆむら</sup>発電所をはじめとする14箇所の水力発電所で使用されており、総最大出力約41,800kWの電力の供給が行われている。</p> <p>河川の利用状況については、高水敷は堤外を縦断的に流れる水路によって分断され、人が近づきにくくほとんど利用されていないが、宍道湖・中海では、広大な水面を利用した舟運、ボードセイリング、レガッタ等の水面利用、釣りや湖岸の散策、バードウォッチングなどの多様な利用がなされており、地域の人々に広く親しまれている。しかし、その一方で、プレジャーボートの不法係留などの問題が顕在化しつつある。</p>

斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事实施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
<p>本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事の現状、砂防、治山工事の実施、水害発生状況及び河川利用の現況（水産資源の保護及び漁業を含む）並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会、経済情勢の発展に即応するよう中<sup>ちゅうごく</sup>国地方開発促進計画、<sup>なかうみ</sup>中海新産業都市建設基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業、下水道事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、しばしば水害の発生している地域についての対策を重点として、次のように工事を実施するものとする。</p> <p>保全に関しては、出雲市、平田市、<sup>いずもし ひらたし まつえし やすぎし よなごし さかいみなとし</sup>松江市、安来市、米子市、境港市等の沿川地域を洪水から防御するため、<sup>おぼら</sup>尾原ダムを建設し、洪水調節を行い、河道については、掘削、築堤、護岸等を施工するとともに中流部に放水路を開削して洪水の軽減を図り、<sup>しんじこ</sup>宍道湖及び<sup>なかうみ</sup>中海については、湖岸堤を設置する。</p> <p><sup>いいなしがわ</sup>飯梨川については、上流に<sup>ふべ</sup>布部ダム及び<sup>やまさ</sup>山佐ダム、河道には築堤、掘削等を施工する。</p> <p><sup>かもがわ</sup>加茂川については、河道の拡幅及び捷水路工事等を施工する。</p> <p>さらに、河川環境の計画的な保全と整備を図る。</p>	<p>（２）河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川工事の現状、砂防、治山工事の実施及び水害発生状況、河川利用の現況（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、また、関連地域の社会・経済情勢の発展に即応するよう関連する既存計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業、下水道事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持を十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。</p> <p>災害の発生の防止又は被害の軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、<u>上流部の洪水調節施設により洪水調節を行い、中流部に放水路を開削して洪水の低減を図り、大橋川の改修、宍道湖及び中海における湖岸堤の整備等により、洪水の安全な流下を図る。</u>内水被害の著しい地域については、内水対策を実施する。これらに当たって、地震防災を図るため、堤防の耐震対策等を講じる。あわせて、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、できるだけ被害を軽減させるため、必要に応じ堤防強化等を図るとともに、計画規模を上回る洪水に対しても、被害を極力抑えるよう配慮する。</p> <p>さらに、洪水時の被害を最小限に食い止めるため、ハザードマップ等の情報提供、洪水予警報の充実、災害関連情報の提供、情報伝達体制及び警戒避難体制の整備、土地利用計画との調整、住まい方の工夫、越水にも被害を最小限にする対策等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。</p>



斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事实施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
<p>利用に関しては、流域内の各地域における各種用水の需要に対処するため、尾原ダム、布部ダム及び山佐ダムにより水資源の広域的かつ合理的な利用の促進を図る。</p>	<p>なお、支川及び本川上流区間については、本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。</p> <p>河川水の利用に関しては、流域内の各地域における都市用水等の需要の増大に対処するため、水資源の広域的かつ合理的な利用の促進及び開発を図る。さらに、湧水等の被害を最小限に抑えるため、湧水等の発生時における情報提供、情報伝達体制の整備及び広域的かつ合理的な視野に立った水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。</p> <p>河川環境の整備と保全に関しては、上流部においては豊かな自然環境を保全するよう努める。中・下流部においては、砂河川であり河床の変動が激しいため、災害防止の観点を十分検討の上、渡り鳥の休息場所等に配慮しつつ、良好な河川環境の形成に努める。<u>閉鎖性水域である穴道湖、中海においては、富栄養化現象に対しその発生機構の解明に努めるとともに、下水道の高度処理を推進するなどの流入汚濁負荷の削減や湖内での生成抑制等を行うなどに関し、関係機関と調整を図りつつ水質汚濁に係る環境基準を満たすよう水質改善に努める。</u>また、湖岸の整備については、漁業、観光産業が盛んであること等を考慮の上、周辺の土地利用、生態系、景観に配慮した整備の推進に努める。このため、今後とも定期的に生態系、水質等の調査を実施する。</p> <p>また、豊かな自然を備えた水辺空間を保全し、多様な生物が息づく河川環境を体感できる施策を推進することにより、斐伊川水系が育んできた多様な生態系や人とのふれあいの場をより良好なものとして後世へ継承するよう努める。</p>

斐伊川水系工事実施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事実施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
	<p>さらに、健全な水循環系の構築や良好な水質の保全を図るため、森林の保全などを関係機関等をはじめ流域全体で一体となって取り組んでいく。</p> <p>河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとする。特に、<u>中流部の河床低下、宍道湖流入点付近の河床への土砂堆積などの河床変動については、上流からの土砂流入が減少していることを踏まえ、土砂移動など河川の状況を今後とも調査、把握しつつ、河床管理、河道の維持管理を図ることとする。</u></p> <p>また、斐伊川は、天井川であるとともに、堤体の透水性が高いため、堤防を適正に管理するとともに、出水時の状況を的確に把握し、迅速な対応に努める。さらに、斐伊川には多くの河川管理施設等があり、操作の確実性の向上・効率化を図る。また、ヤナギ等の河道内の樹木については、河川環境の保全に配慮の上、災害防止の観点から適正に管理する。</p> <p>流域の豊かな自然環境、地域の風土、文化を踏まえ、魅力的で活力あふれる地域づくりの軸となる斐伊川とするため、沿川の自治体が立案する地域計画との連携・調整を図りつつ、地域住民や関係機関等との協働作業による河川整備を推進する。また、河川に関する情報を幅広く提供するとともに、地域住民との対話を進め、地域住民の川づくりの活動との連携・支援を推進する体制づくりに努める。</p>

斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事实施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）																									
<p>2. 河川工事の実施の基本となるべき計画に関する事項</p> <p>(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項</p> <p>イ. 斐伊川</p> <p>基本高水は、大津上流域の対象雨量(2日雨量)を399mmとし、昭和18年9月、昭和20年9月、昭和29年7月、昭和40年7月、昭和47年7月等の出水を主要な対象洪水として検討し、そのピーク流量を基準地点上島において5,100m<sup>3</sup>/s、このうち尾原ダムにより600m<sup>3</sup>/sを調節して、河道への配分流量を4,500m<sup>3</sup>/sとする。</p> <p>ロ. 飯梨川</p> <p>基本高水は、昭和39年7月洪水を主要な対象洪水として、基準地点矢田橋において1,960m<sup>3</sup>/sとし、このうち布部ダム及び山佐ダムにより460m<sup>3</sup>/sを調節して、河道への配分流量を1,500m<sup>3</sup>/sとする。</p> <p style="text-align: center;">基本高水のピーク流量等一覧表</p> <table border="1" data-bbox="125 938 1070 1158"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>基準地点</th> <th>基本高水のピーク流量 (m<sup>3</sup>/s)</th> <th>ダムによる調節流量 (m<sup>3</sup>/s)</th> <th>河道への配分流量 (m<sup>3</sup>/s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斐伊川</td> <td>上島</td> <td>5,100</td> <td>600</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>飯梨川</td> <td>矢田橋</td> <td>1,960</td> <td>460</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項</p> <p>イ. 斐伊川</p> <p>計画高水流量は、木次において2,000m<sup>3</sup>/sとし、支川三刀屋川、赤川等を含め、上島において4,500m<sup>3</sup>/sとする。その下流では、放水路へ2,000m<sup>3</sup>/sを分派して、大津において2,500m<sup>3</sup>/sとし、宍道湖流入点まで同流量とする。</p>	河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	ダムによる調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)	斐伊川	上島	5,100	600	4,500	飯梨川	矢田橋	1,960	460	1,500	<p>2. 河川の整備の基本となるべき事項</p> <p>(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項</p> <p>基本高水は、昭和18年9月、昭和20年9月、昭和29年7月、昭和40年7月、昭和47年7月等の既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点上島において5,100m<sup>3</sup>/secとし、このうち流域内の洪水調節施設により600m<sup>3</sup>/secを調節して、河道への配分流量を4,500m<sup>3</sup>/secとする。</p> <p style="text-align: center;">基本高水のピーク流量等一覧表</p> <table border="1" data-bbox="1155 938 2112 1107"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>基準地点</th> <th>基本高水のピーク流量 (m<sup>3</sup>/sec)</th> <th>洪水調節施設による調節流量 (m<sup>3</sup>/sec)</th> <th>河道への配分流量 (m<sup>3</sup>/sec)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>斐伊川</td> <td>上島</td> <td>5,100</td> <td>600</td> <td>4,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項</p> <p>計画高水流量は、木次において2,000m<sup>3</sup>/secとし、支川三刀屋川、赤川等を含め、上島において4,500m<sup>3</sup>/secとする。その下流では、放水路へ2,000m<sup>3</sup>/secを分派して、大津において2,500m<sup>3</sup>/secとし、宍道湖流入点まで同流量とする。</p>	河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /sec)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /sec)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /sec)	斐伊川	上島	5,100	600	4,500
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	ダムによる調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)																						
斐伊川	上島	5,100	600	4,500																						
飯梨川	矢田橋	1,960	460	1,500																						
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /sec)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /sec)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /sec)																						
斐伊川	上島	5,100	600	4,500																						

斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

斐伊川水系工事实施基本計画	斐伊川水系河川整備基本方針（案）
<p>おおはしがわ さかいすいどう 大橋川については1,600m<sup>3</sup>/s、境水道については3,900m<sup>3</sup>/sとする。</p> <p>しんじこ なかうみ 宍道湖及び中海の計画高水位は、それぞれT.P.2.50m及びT.P.1.44mとする。</p> <p>ひいかわ ロ．斐伊川放水路</p> <p>ひいかわ かんどがわ 計画高水流量は、斐伊川分派点から神戸川合流点までを2,000m<sup>3</sup>/sとし、その下流では神戸川を合わせ、古志において4,200m<sup>3</sup>/sとし、河口まで同流量とする。</p> <p>みとやがわ ハ．三刀屋川</p> <p>みとやばし ひいかわ 計画高水流量は、三刀屋橋において1,650m<sup>3</sup>/sとし、その下流では斐伊川合流点まで同流量とする。</p> <p>あかがわ ニ．赤川</p> <p>かもやなぎばし ひいかわ 計画高水流量は、加茂柳橋において1,200m<sup>3</sup>/sとし、その下流では斐伊川合流点まで同流量とする。</p> <p>いいなしがわ ホ．飯梨川</p> <p>やたばし なかうみ 計画高水流量は、矢田橋において1,500m<sup>3</sup>/sとし、その下流では中海流入点まで同流量とする。</p> <p>かもがわ ヘ．加茂川</p> <p>ふかうらばし なかうみ 計画高水流量は、深浦橋において240m<sup>3</sup>/sとし、その下流では中海流入点まで同流量とする。</p>	<p>宍道湖の排水河川である大橋川については1,600m<sup>3</sup>/sec、佐陀川については110m<sup>3</sup>/secとし、中海の排水河川である境水道については3,900m<sup>3</sup>/secとする。</p>

斐伊川水系工事实施基本計画と斐伊川水系河川整備基本方針（案）の対比表

<p>斐伊川水系工事 実施基本計画</p>	<p>斐伊川水系河川整備基本方針（案）</p>
<p>斐伊川計画高水流量図</p> <p>(注)：( ) 書は神戸川の流量</p> <p>(単位：m<sup>3</sup>/s)</p>	<p>斐伊川計画高水流量図</p> <p>(注)：( ) 書は神戸川の流量</p> <p>(単位：m<sup>3</sup>/sec)</p>



(参考図) 斐伊川水系図